

所管事務調査

「災害対応力の充実強化について」

- 1 九州北部豪雨における本市の被害及び
復旧状況等について . . . 資料1、資料2
- 2 弾道ミサイルを想定した
避難訓練の実施について . . . 資料3

九州北部豪雨における本市の被害及び復旧状況等について
(平成29年10月31日時点)

(1) 被害状況

○住家被害

半壊：2棟、一部損壊：31棟、床上浸水：4棟、床下浸水：47棟

○崖崩れ：120件

(2) 市営住宅等での被災者の受入れ状況

○受入れ状況 15世帯33名（うち県営住宅は1世帯1名）

(3) 崖崩れの復旧状況

○崖崩れ件数：120件（うち公用地は14件）

○民地106件について

⇒復旧完了したもの：24件

⇒復旧が進んでいるもの：40件

⇒未着手など：42件

（必要に応じて、現状確認や注意喚起などを実施）

○公用地14件について

⇒復旧完了したもの：1件

⇒復旧が進んでいるもの：13件

(4) 総合相談窓口（設置予定）の概要

○区役所の一室などに災害関係部局の担当者や法律の専門家などを集め、被災後の生活再建に関する総合的な相談が行なえるシステム。

○緊急時の応急対策などが終了した後、臨時的に開設する。

○開設期間は、災害の程度に応じてその都度検討する。

○12月の中旬を目処に、運用概要を作成する予定。

平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害にかかる支援状況【北九州市】

《平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害復旧・支援本部の設置》

豪雨による被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害復旧・支援本部」を設置（第 1 回：7 月 10 日、第 2 回：8 月 2 日、第 3 回：10 月 5 日に開催）。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の被災地への本市（関係機関含む）の支援状況（平成 29 年 10 月 31 日時点（一部予定））は以下のとおり。

《人的支援》 12 件 延派遣日数 1,402 人日（市職員のみ）

※派遣日数は、「5 現地災害ボランティアセンター」、
「12 職員の中長期派遣」を除く

- | | | | |
|----|-----------------------------------|--------|---------|
| 1 | 緊急消防援助隊【消防局】 | 67 人日 | 派遣（終了） |
| 2 | 福岡県消防相互応援協定に基づく派遣【消防局】 | 505 人日 | 派遣（終了） |
| 3 | 上水道支援【上下水道局】 | 400 人日 | 派遣（終了） |
| 4 | 災害派遣医療チーム（DMAT）【保健福祉局・病院局】 | 6 人日 | 派遣（終了） |
| 5 | 現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援【社会福祉協議会】 | 172 人日 | 派遣（終了） |
| 6 | 保健師等の派遣【保健福祉局】 | 45 人日 | 派遣（終了） |
| 7 | 災害廃棄物の収集支援【環境局】 | 207 人日 | 派遣（終了） |
| 8 | 避難所運営業務【危機管理室】 | 138 人日 | 派遣（終了） |
| 9 | 物資受付・搬送業務【危機管理室】 | 28 人日 | 派遣（終了） |
| 10 | 災害支援ナースの派遣【病院局】 | 3 人日 | 派遣（終了） |
| 11 | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）【保健福祉局】 | 3 人日 | 派遣（終了） |
| 12 | 職員の中長期派遣【危機管理室】 | — 人日 | 派遣（継続中） |
- 福岡県市長会からの要請を受け、東峰村へ中長期の職員派遣を実施。
- ・道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務（土木職 4 名）
10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
 - ・公共土木の災害復旧事業に係る工事庶務（事務職 1 名）
10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

《その他の支援》 12件

- 1 上水道支援物資の提供【上下水道局】 (提供済)
- 2 市営住宅等での被災者の受入【建築都市局】 (実施中)
- 3 市営住宅等への被災者の入居時支援【環境局・上下水道局】 (実施中)
- 4 被災児童・生徒の受入【子ども家庭局・教育委員会】 (実施中)
- 5 被災児童に対する支援【子ども家庭局】 (実施中)
- 6 義援金【保健福祉局】 (実施中)
 - 市役所本庁舎、各区役所・出張所（17箇所）に募金箱を設置。
（平日8時30分～17時、最終日のみ正午まで、閉庁日を除く12月28日まで）
・10月31日時点：28,525,423円
 - 本市で募集した義援金は、共同募金会へ送金し、福岡県等を通じて、被災自治体へ配分。
- 7 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 (実施中)
 - 朝倉市及び東峰村で発生した災害廃棄物（可燃ごみ）を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。
【朝倉市】
 - ・7月13日から受入れを開始し、合計624トンを受入れ（10月31日現在）。
【東峰村】
 - ・7月24日から受入れを開始し、合計18トンを受入れ（10月31日現在）。
- 8 保険料・一部負担金の減免【保健福祉局】 (実施中)
- 9 ボランティアバスの運行【社会福祉協議会】 (終了)
- 10 市職員の災害ボランティア活動参加環境整備【総務局】 (実施中)
- 11 避難者への見舞金支給等（絆プロジェクト）【保健福祉局・社会福祉協議会】 (実施中)
- 12 災害見舞金の贈呈（朝倉市、東峰村、日田市）【危機管理室】 (手続中)

平成 29 年 11 月 9 日
危機管理室危機管理課

弾道ミサイルを想定した避難訓練の実施について

- 1 日 時：平成 29 年 11 月 18 日（土） 11 時 05 分～11 時 20 分
*小倉南区防災訓練の一環として実施
- 2 場 所：曾根東小学校
- 3 参加者：校区住民約 200 人
児童約 300 人
- 4 訓練内容：①弾道ミサイル落下時の避難行動の周知
②緊急速報メール及び Jアラートによる国民保護サイレン・アナウンス音の周知
③屋内外における実際の避難行動の実施

5 小倉南区防災訓練について（概要）

8 : 30 ～ 9 : 50	シェイクアウト訓練	・ 防災スピーカーを活用したシェイクアウト訓練（津波を想定）
	避難訓練	・ 一旦、高台等へ避難。その後、曾根東小学校グラウンドへ避難
9 : 50 ～ 10 : 20	防災講話	・ 小倉南消防署による防災講話。
10 : 20 ～ 11 : 55	関係機関連携訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曾根東小学校グラウンド内で自衛隊、警察、消防による救出訓練等。 ・ 弾道ミサイル想定訓練（11 : 05～11 : 20） ・ 北九州国道事務所、北九州電設協会、LPガス協会、北九州市上下水道局等によるライフライン復旧訓練。 ・ 陸上自衛隊、曾根東校区社会福祉協議会による食糧供給訓練
11 : 55 ～ 12 : 05	訓練講評	